

平成26年度 部局長マネジメント方針

はだ こうぞう
下水道部長 葉田 晃三



仕事に対する基本姿勢

市が経営する企業（地方公営企業）である下水道は、平成25年4月から新たに下水道事業の経営を市長から任された事業管理者のもと、企業としての経済性の発揮と公共の福祉の増進の2つの運営原則のもとで、職員の経営意識の向上に努め、下水道事業の推進を図っています。平成26年度は新たな体制のもと、昨年度の経験をいかしてさらに円滑な事業執行を行うよう努力をしなければならないと考えています。

下水道は市民の方々が快適で安全な都市生活を行うのになくってはならないものであるという観点から、下水管の機能を適切に確保できるよう管きよの維持管理に力を入れなければならないと考えております。また、昨今の大雨による浸水が発生しているため、浸水に強いまちづくりにも引き続き取り組みます。

これらの事業に取り組むにあたっては、職員相互の連携を強め、そして職員が一体となって効率的に迅速に事業の推進、或いは課題の解決が行えるよう頑張ってもらいたいと考えています。

平成26年度に取り組む重点課題

1 増補管事業の推進（浸水対策）

本市は、生駒山地、上町台地、淀川、大和川に囲まれた寝屋川流域に位置しています。流域内は、降った雨が自然に河川へと流れにくい地形で、降った雨はポンプで排水しなければならないため、これまで多くの水害が発生しました。そして、近年は都市化が進んだことやゲリラ豪雨の影響もあって頻繁に浸水被害が発生しています。

そこで、寝屋川流域では、国・大阪府・流域内の関係市が協力し、下水道雨水レベルアップ事業や放流貯留施設の整備・保水機能を回復させる対策など、河川と下水道・流域住民が一体となって「総合治水対策」に取り組んでいます。

本市においては、第二寝屋川より以西の地域は、早くから下水道事業に取り組んでいたことか

ら下水道の能力が低いため、雨水増補管や分水人孔の事業推進により浸水被害の軽減に努めます。

2 下水道施設の再構築

昭和24年度より下水道事業に着手以来60年余りが経過し、老朽管が増加しており、その対策が喫緊の課題となっています。下水道は人々の日常生活を支える社会基盤施設であることから、その機能を継続して発揮する必要があります。

また、東日本大震災では下水道施設にも甚大な被害が及んだことから、改めて下水道の重要性が認識されるとともに、地震等への対策も求められています。

そこで、本市においては、早期に下水道事業に着手した西部地区において、平成17年度より改築更新事業を実施しており、今後は、ライフラインとしての安全を確保するため、「下水道総合地震対策計画」に基づき、耐震化と合わせた効率的な施設の再構築を実施してまいります。

3 東大阪市雨水対策プロジェクトの推進

東大阪市雨水対策プロジェクト推進会議は、本市における水害の防止及び浸水被害の軽減を図り、被害最小化のための検討及び企画・立案・実施することにより、総合的な浸水対策を推進し、もって、市民生活の安全性の向上に資することを目的として、平成25年9月19日に設置されました。平成25年度におきまして東大阪市総合雨水対策基本方針を作成しました。平成26年度には、アクションプランの策定に着手し、各関係部署にて対策を実施していく予定です。